

教職支援室便り（10月号）

令和6年10月11日（金）

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

教員採用選考試験合格者の声

教員採用選考試験の結果が、ほとんどの自治体で発表されました。本学においては、現役生12名（延べ14名）、既卒生2名（延べ2名）（既卒生については把握分のみ）、計14名（延べ16名）が合格しました。延べ16名の校種別の合格者数は、小学校3名、中学校10名、高等学校3名です。また、今回の現役合格率は「75%」で、今回も高い合格率となりました。

<既卒合格者の声>

これまで約2年間にわたり、曾我先生の熱心かつ丁寧な、ご指導のおかげで、採用試験に合格できました。嬉しいのと同時に、本当に曾我先生には感謝しきれません。講師をしながらの試験対策は大変でしたが、特別講座や曾我先生に教えて頂いたことなどのおかげで、生徒や授業などと向き合いながらも、試験対策に力を注ぐことができました。今後も、大変なことなどに直面すると考えられますが、曾我先生の教えや講座での学びなどを活用し、乗り越えていきたいと考えております。そして、自分自身の力や教師に求められる力などを高め、生徒から愛され、信頼される先生を目指して、今後も継続して努力を積み重ねていきます。本当にありがとうございました。

<現役合格者の声>

私は、「教職」という職業についての魅力ややりがいを、きちんと深いところまで理解してきたからこそ、採用試験という人生における重要な場面においても、自分自身の熱意や思いが相手に伝わっているような、説得力が増しているような、そのような感覚を得た気がしています。私はこの大学の中で学んできたさまざまなことは、きっと将来において必要不可欠なものになっていくと思うので、この経験を留めておきながらこれからも一歩ずつ、着実に進んでいきたいと思えます。

曾我先生、お盆期間中を含み、長い間親身になって相談に乗ってくださったり、丁寧なご指導をいただいたりして、感謝を言っても言い足りません。本当にありがとうございました。

小学生の頃から抱いていた、教員になるという夢を叶えられたことが、とても嬉しいです。いよいよ来年から現場に出るということに不安も感じますが、どんな子どもたちに出会えるのかなど、わくわくする気持ちの方が大きいです。教職特別講座を受講するまでは、どんな先生になりたいのかが曖昧でしたが、教職特別講座で先生や仲間と共に教職理解を深めていくうちに、私は「子どもの心に居続けられる先生になりたい」と自信を持って言えるようになりました。特別講座で先生や仲間と共に学び合ったことは、私の考えを深めてくれるとても素晴らしい経験になりました。教員採用試験合格のために重ねた努力を生かしていけるよう、ここから新たにスタートを切って、4月に向けて準備を行っていきたいです。

合格者の声については、11月号でも掲載したいと思います。

「教職特別講座」の新たな実施に向けて

10月に入り、新たに「教職特別講座」の実施を検討しています。これまで同様、次年度、教員採用選考試験を受験する皆さんの中で、受講希望があれば、講座を開設し、積極的な支援に努めていきたいと考えています。10月22日（火）には、「教職特別講座」のオリエンテーションを行う予定です。

ここで、オリエンテーションで説明する「教職特別講座」の目的、演習内容、演習計画、留意事項等を下欄に掲載します。

1 目的

教員採用選考試験に関する演習を、多面的・多角的に行い、誠実さに裏打ちされた姿勢を有する受講者が、試験合格に向けて自己啓発を図りながら、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めることができる。

2 演習内容

(1) 教職教養

① 教育法規

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、地方公務員法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、いじめ防止対策推進法、児童福祉法、児童の権利に関する条約、障害者基本法、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、学校保健安全法、学校給食法、食育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、著作権法、学校図書館法、こども基本法、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、学校教育の情報化の推進に関する法律、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律、働き方改革関連法 等

② 答申・通知・報告及び教育原理等

教育課程、教育振興基本計画、学習指導要領、道徳教育、人権教育、インクルーシブ教育、特別支援教育、キャリア教育・職業教育、体罰問題、生徒指導提要、教員の資質・能力、いじめ・不登校問題、チームとしての学校、性同一性障害、コミュニティースクール、教育心理、教育史、学習評価、教員の働き方改革、情報化教育、令和の日本型学校教育、学校安全の推進に関する計画の策定 等

③ 学校教育の問題・課題に関する討論

- ・教員の資質・能力とは
- ・教員としての「使命感」とは
- ・道徳教育の充実への方策
- ・不登校問題への対応
- ・児童虐待問題への対応
- ・防災教育の在り方
- ・読書活動の充実の方策
- ・教員のサービスの在り方（コンプライアンスとは）
- ・社会的自立をめざすキャリア教育の在り方
- ・教員の働き方改革に向けての取組と教員のモチベーション
- ・学校教育における人権教育の進め方
- ・主体的・対話的で深い学びのある授業への取組 等
- ・教員の資質・能力向上への方策
- ・「学び続ける力（姿勢）」とは
- ・いじめ問題への対応
- ・発達障害のある児童生徒への対応
- ・体罰防止の方策
- ・学校内の事故防止への取組
- ・情報モラル教育の充実の方策

(2) 専門教養

小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、各校種の専門的知識に関すること 等

(3) 実践演習等（主に二次試験対策）

面接、グループワーク、集団討論、場面指導、模擬授業、小論文の演習 等

(4) 各種文書等の作成

受験願書、自己申告書、自己PR書、自己紹介書、調査書等の作成

3 演習計画

(1) 10月～1月

・「上記2（1）」を中心に、週1～2コマ演習を行います。

(2) 2月～6月中旬

・「上記2（1）（2）（4）」を中心に、週2～4コマ演習を行います。

(3) 6月中旬～8月下旬

・二次試験対策「上記2（3）（4）」を中心に、別途計画（夏季教職特別講座）により演習を行います。

4 受講上の留意事項

<受講する上での前提条件>

- 「1 目的」にある、「誠実さに裏打ちされた姿勢を有する受講者」の意味を理解して受講してください。

- ① 自己の目標をしっかりとつこと。課題意識をもつことが大切です。
- ② 特別講座は、大切な授業の1コマで行います。その趣旨を理解し、正規の授業と同じ取組をお願いします。
- ③ やむを得ない事情以外の欠席については、厳に慎んでください。
- ④ 特別講座で提示された課題は、次回までに必ず取り組んでください。
- ⑤ 特別講座の演習だけではなく、自主的な取組も重要です。教職支援室には、各自治体の過去の問題集もありますので、積極的に活用してください。
- ⑥ 受験する自治体についての情報は、各自細かく調べておくこと。本年度実施の一次試験二次試験の傾向、内容、配点、倍率、加点等について、可能な限り調べておくこと。
- ⑦ 複数の自治体を受験することも可能です。事前に、熟考してください。
- ⑧ 英語力向上に努めてください。少しでも上級の資格をめざして、資格試験等に積極的に取り組んでください。
- ⑨ 専門教養についても、各自取り組んでいくようにしてください。
- ⑩ 全国模擬試験が、1月と4月に実施されます。積極的に活用してください。
- ⑪ 進路変更等がある場合は、遠慮なく相談してください。
- ⑫ 留学予定の人は、事前に特別講座終了日を連絡してください。

前期教職支援室活用量「延べ557名」

本年度、前期（9月末まで）の教職支援室の活用量は、電話やメール等も含めて、「延べ557名」でした。心から感謝いたします。

活用量の多くは学生の皆さんですが、中には、卒業生や学校現場の先生方もおられます。学習指導や生徒指導をはじめとする、学校現場の問題や課題は、年々増えているように感じます。今後も本学の「地域貢献」の方針も踏まえ、活用量の方々のニーズに応じて、幅広く支援に取り組んでいきたいと思っております。後期の活用量も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



道徳の教科化に思う！（シリーズ89）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今月号から数回にわたり、「道徳科における不易的要素を考える～読み物教材に真正面から向き合う道徳科の時間とは～」について掲載します。今回はその1として、「道徳科の特質を踏まえた教材分析に基づく授業」について述べます。

1 はじめに

教職支援室便り7月・8月・9月号では、「読み物教材の活用の在り方を考える」をテーマに、教科用図書への理解、読み物教材への理解、読み物教材の活用への理解について、それぞれの課題も含めて言及した。

それらの中で述べた通り、道徳授業の在り方については、合理的な解決方法を考える授業など、現在様々な論が出されている。そもそも道徳授業は、道徳性を徐々に、着実に養っていくことをめざすものであることから、様々な論に当惑している先生方も少なくない。学校現場においては、「何でもあり得る」道徳授業、「拠り所のない」道徳授業など、そのあるべき姿が見えないという受け止めが、少なからずあるのではないだろうか。道徳が教科化された当初、これまでの道徳授業の問題だけが強調され、その成果が認知されない感があった。私は、道徳授業のあるべき姿は、現在も変わってはいないと主張したい。それは、時代が変わろうとも、変わらない、変えてはいけぬものである。

そこで今月号から、これまでの貴重な先人達の実践研究を踏まえ、道徳授業の基礎・基本及びその不易的要素の重要性について言及していきたい。具体的には、道徳授業のあるべき姿として、読み物教材に真正面から向き合う道徳科の時間を明確にしていきたい。

2 読み物教材に真正面から向き合う道徳科の時間、そして授業とは ＜道徳科の特質を踏まえた教材分析に基づく授業＞

道徳科の時間が成立する前提は、教師が道徳科の特質を踏まえた教材研究を行い、児童生徒が道徳的価値についての理解を基に、問題意識・課題意識をもって取り組む、自分との関わりで考える、物事を多面的・多角的に考える、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習活動を展開することである。そして、この学習活動を重ねていくことで、「主体的・対話的で深い学びのある授業」、つまり、「考え、議論する道徳」が実現する。（次頁資料参照）

「読み物教材に真正面から向き合う」授業とは、道徳科の特質を踏まえた、教材分析に基づく学習活動の中で、「人としての生き方を真剣に学ぶ」授業である。

また、道徳科の特質の中で、特に言及したい内容は、「自己（人間として）の生き方についての考えを深めること」、つまり「内面的自覚」である。今後も道徳授業において、「内面的自覚」を踏まえた学習活動が、しっかりと行われなければならない。

「展開後段」という言葉自体は、学習指導要領の解説等にはない。また、現在、学習指導案上に「展開後段」の表記がないものも多く見られるようになったが、道徳授業の中核である「展開後段」を再認識し、教師は「内面的自覚」を具体的にイメージしながら、授業を構想することが重要である。

「読み物教材に真正面から向き合う」授業とは、「自己に真正面から向き合う」授業とも言える。

道徳科の時間が成立する前提 → 道徳科の特質を踏まえた教材研究

道徳的価値についての理解を基に

問題意識
課題意識
をもつこと

自分との
関わりで
考えること

多面的
多角的に
考えること

自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習活動を重ねていく

<展開後段の重要性>

主体的
対話的で
深い学び
の実現

学習活動
学習活動
学習活動
学習活動
学習活動

考え
議論する
道徳
の実現